

長岡京市 COOL CHOICE 実践補助金



■ご提出いただく書類

全補助対象事業 共通書類	
① 長岡京市 COOL CHOICE 実践補助金交付申請書兼実績報告書（補助メニュー①～⑤は様式第1号。⑥～⑩は様式第12号） ② 補助金交付申請にあたっての確認書（補助メニュー①～⑤は様式第2号。⑥～⑩は様式第13号） ③ 市税納付状況及び住民基本台帳の情報の照会に関する同意書（様式第3号） ④ 委任状（代理申請の場合） ⑤ その他市長が必要と認める書類（別途提出を求められた場合）	

補助対象事業	個別書類
薪ストーブの設置 処分制限期間：4年 ①	⑥ 誓約書（様式第4号） ⑦ 工事完了報告書（様式第5号） ⑧ 部屋の間取り図に施工箇所を明示したもの ⑨ 設置後の薪ストーブのカラー写真 ⑩ 設置した薪ストーブの製品カタログ、仕様書等 ⑪ 補助対象経費の支払い手続きが完了していることが確認できる書類（領収書、銀行等の振込依頼書、ローン契約書等の写し） ⑫ 補助対象経費の額が確認できる書類として、 ⑪ に記載の支払い額の内訳を明示したもの（契約額明細書、見積書等の写し） ⑬ （事業者が事業所に薪ストーブを設置する場合）事業所の所在地が確認できる書類
住宅窓の断熱改修 処分制限期間なし ②	⑥ 工事完了報告書（様式第5号） ⑦ 部屋の間取り図に施工箇所を明示したもの ⑧ 施工箇所全ての工事後のカラー写真 ⑨ 施工した製品（ガラス、窓）の熱貫流率が確認できる製品カタログ、仕様書等 ⑩ 補助対象経費の支払い手続きが完了していることが確認できる書類（領収書、銀行等の振込依頼書、ローン契約書等の写し） ⑪ 補助対象経費の額が確認できる書類として、 ⑩ に記載の支払い額の内訳を明示したもの（契約額明細書、見積書等の写し）
太陽光発電設備と蓄電設備の同時設置（FIT 案件） 処分制限期間：4年 ③	⑥ 別に定める電気事業者との電力受給契約が確認できる書類 ⑦ 太陽電池モジュールの配置図面 ⑧ 設置した太陽光パネル、蓄電池のカラー写真 ⑨ 太陽電池モジュールの製造業者又は販売業者等が作成する出力対比表（設置する太陽電池モジュールの合計出力及び個々のモジュールの製造業者、型式並びに出力を記載したもの） ⑩ 蓄電池の製品カタログ、仕様書等（蓄電容量を記載したもの） ⑪ 補助対象経費の支払い手続きが完了していることが確認できる書類（領収書、銀行等の振込依頼書、ローン契約書等の写し） ⑫ 補助対象経費の額が確認できる書類として、 ⑪ に記載の支払い額の内訳を明示したもの（契約額明細書、見積書等の写し）
次世代自動車の導入 処分制限期間：4年 ※事業者でリースの場合は、処分の制限期間なし ④	⑥ 自動車検査証の写し ⑦ 申請の対象となる車両の車庫の位置が分かる住宅地図（集合駐車場の場合は区画番号を記入） ⑧ 導入した車両のカラー写真（プレートナンバーが確認できること） ⑨ 導入した車両の製品カタログ、仕様書等 ⑩ 補助対象経費の支払い手続きが完了していることが確認できる書類（領収書、銀行等の振込依頼書、ローン・リース契約書等の写し） ⑪ 支払いの対象となった車両の名称が確認できる書類（注文書、売買契約書等の写し） ⑫ （申請者が個人の場合）（一社）次世代自動車振興センターが実施する「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」に係る交付決定通知書の写し ⑬ （申請者が事業者の場合）事業所の所在地が確認できる書類
家庭用燃料電池システムの設置 処分制限期間：4年 ⑤	⑥ 工事完了報告書（様式第5号） ⑦ 住宅の敷地図に施工箇所を明示したもの ⑧ 設置後の家庭用燃料電池システムのカラー写真 ⑨ 設置した家庭用燃料電池システムの製品カタログ、仕様書等 ⑩ 補助対象経費の支払い手続きが完了していることが確認できる書類（領収書、銀行等の振込依頼書、ローン契約書等の写し） ⑪ 補助対象経費の額が確認できる書類として、 ⑩ に記載の支払い額の内訳を明示したもの（契約額明細書、見積書等の写し）

補助対象事業	個別書類
太陽光発電設備と蓄電設備の同時設置（非 FIT 案件） 処分制限期間 太陽光発電設備：17 年 蓄電設備：6 年 Ⓕ	Ⓔ宣言書兼工事完了報告書（様式第 1 4 号） Ⓕ発電電力消費計画書（様式第 1 5 号） Ⓖ年間発電量見込みの算定根拠となる資料 Ⓖ過去 1 年間の電力使用量の算定根拠となる資料（新築の場合は不要） Ⓖ（電気事業者と電力受給契約を交わす場合）電気事業者との電力受給契約が確認できる書類又は系統連系承諾書 Ⓖ太陽電池モジュールの配置図面 Ⓖ設置した太陽光パネル、蓄電池のカラー写真 Ⓖ太陽電池モジュールの製造業者又は販売業者等が作成する出力対比表（設置する太陽電池モジュールの合計出力及び個々のモジュールの製造業者、型式並びに出力を記載したもの） Ⓖパワーコンディショナの製品カタログ、仕様書等（製造業者、型式、定格出力を記載したもの） Ⓖ蓄電システム全体を統合して管理するための番号が付与されていることが確認できる資料（（一社）環境共創イニシアチブに製品登録されていることが分かる資料を想定） Ⓖ蓄電池の製品カタログ、仕様書等（製造業者、型式、蓄電容量、初期実効容量、定格出力、出力可能時間（特定のモード・条件下での目安となる運転可能時間のこと）、廃棄方法、アフターサービスについて記載したもの） Ⓖ蓄電池について、メーカー保証（無償）及びサイクル試験による性能の双方が 10 年以上の蓄電システムであることが確認できる保証書の写し Ⓖ補助対象経費の支払い手続きが完了していることが確認できる書類（領収書、銀行等の振込依頼書、ローン契約書等の写し） Ⓖ補助対象経費の額が確認できる書類として、Ⓖに記載の支払い額の内訳を明示したもの（契約額明細書、見積書等の写し。特に、蓄電設備の価格が、蓄電容量 1 kWh あたり工事費込みで税抜いくらであるか確認できる点に留意すること） Ⓖ太陽光発電設備、蓄電設備、パワーコンディショナが、相互に関連した一体的設備として設置されたことが分かる書類（工事請負契約書、売買契約書、工事配線図面等の写し） Ⓖ契約日が確認できる書類（工事請負契約書、売買契約書の写し）
太陽光発電設備と蓄電設備に高効率給湯機器又はコージェネレーションシステムを加えた 3 点同時設置（FIT 案件） 処分制限期間 太陽光発電設備：4 年 蓄電設備：4 年 高効率給湯機器：6 年 コージェネレーションシステム：6 年 Ⓖ	Ⓔ～Ⓖまで：太陽光発電設備と蓄電設備の同時設置（FIT 案件）に同じ Ⓖ契約日が確認できる書類（工事請負契約書、売買契約書の写し） Ⓖ住宅の敷地図に高効率給湯機器又はコージェネレーションシステムの施工箇所を明示したもの Ⓖ設置後の高効率給湯機器又はコージェネレーションシステムのカラー写真 Ⓖ設置した高効率給湯機器又はコージェネレーションシステムの製造業者、型式、燃料種、給湯器効率が分かる製品カタログ、仕様書等 Ⓖ（高効率給湯機器の場合）高効率給湯機器省エネ性能比較計算表（様式第 1 6 号）
太陽光発電設備と蓄電設備に高効率給湯機器又はコージェネレーションシステムを加えた 3 点同時設置（非 FIT 案件） 処分制限期間 太陽光発電設備：17 年 蓄電設備：6 年 高効率給湯機器：6 年 コージェネレーションシステム：6 年 Ⓖ	Ⓔ～Ⓖまで：太陽光発電設備と蓄電設備の同時設置（非 FIT 案件）に同じ Ⓖ住宅の敷地図に高効率給湯機器又はコージェネレーションシステムの施工箇所を明示したもの Ⓖ設置後の高効率給湯機器又はコージェネレーションシステムのカラー写真 Ⓖ設置した高効率給湯機器又はコージェネレーションシステムの製造業者、型式、燃料種、給湯器効率が分かる製品カタログ、仕様書等 Ⓖ（高効率給湯機器の場合）高効率給湯機器省エネ性能比較計算表（様式第 1 6 号）

※Ⓖ～Ⓖの補助メニューは、一部国庫を財源としている関係で、処分制限期間がⒼ～Ⓖとは異なります。

